

集落営農の定義とメリット

なぜ、今、集落営農の推進なのか

- 集落でこんなことはありませんか？
 - ・ だいぶみんな年をとったな。
 - ・ 集落に活気がなくなってきた。
 - ・ 荒れた農地が目につくようになった。
- 自分の家はどうですか？
 - ・ 農作業がづらくなってきたが子供は農業を継がない。
 - ・ 機械が高くて更新できない。
 - ・ 一生懸命働いても農産物の価格が安くてたいへんだ。



ひとりひとりで悩んでいても、ひとりの力では限界。
昔から「三人寄れば文殊の知恵」といわれています。



集落みんなの創意と工夫で活気のある集落に変えよう

福島県における集落営農

国では、「集落営農」を集落農業者全員が共同で（全員で）営農を行う組織であり、かつ、品目横断的経営安定対策の対象となる「担い手」と位置づけています。

これに対し、福島県では、「集落営農」を認定農業者等の担い手を中心として、高齢農業者や兼業農家もそれぞれの役割を持って営農に参加し、将来にわたり継続した農業経営が図られる仕組みを作り上げる「手法」と位置づけています。言い換えれば、個別に実施していた複合経営を、集落全体での複合経営に転換しようとするものです。

集落営農のメリット

- 集落の「無駄」が省かれ、効率的な生産体制が確立します。
例：必要最小限の施設・機械で生産が可能となり、機械化貧乏からの脱却が図られます。
- 農業者それぞれの経営の規模拡大が可能となります。
例：稲作部門の合理化が図られることで、労力を園芸部門や畜産部門の規模拡大に向けることができるようになります。
- 新たな分野への挑戦が可能となります。
例：集落の話し合いが進むことで、特産物を利用した加工品開発、特別栽培への取り組み、グリーンツーリズムへの取り組みなど、高齢農業者や兼業農家も参加できる新たな分野への挑戦ができるようになります。
- 結果として、集落全体での所得が向上するとともに、行政に依存しない自主的かつ継続的な生産活動が確保されます。
- 集落全体での合意形成がすみやかに行われるようになることから、市町村等の行政機関・団体の支援活動が効率的に行われるようになります。

集落営農の進め方

- 集落の実態と問題点を把握しよう。
市町村等の協力によって、アンケート調査などで集落の実態と問題点を整理しよう。
(ポイント：アンケート調査は経営主、農村女性、後継者等ごとに分析してみます)
- 集落の問題点を解決するための話し合いを行おう。
アンケート調査などで明らかになった集落における問題点について、解決策を話し合おう。

(ポイント：10年後の集落について話し合います)

- 話し合った結果を「集落営農ビジョン」としてまとめよう。
話し合いの結果は、集落の「新しい約束ごと」として「集落営農ビジョン」としてまとめます。この場合、「絵に描いた餅」とならないように、集落でできることを基本としてまとめますが、同ビジョンには、担い手の明確化、担い手への効率的な農用地の集積計画、集落農業者のそれぞれの役割分担などを定めます。

(ポイント：「農用地利用規程」を集落営農ビジョンとします)

- みんなで協力しあい、集落営農ビジョンを実現しましょう。
県、市町村、JA等の支援を受けながら、新しい営農の仕組みづくりを進めます。

(ポイント：毎年、集落営農ビジョンの進捗状況を確認するとともに、必要があれば、ビジョンの見直しを行います。)